

議事2 令和2年度 青少年健全育成に係る取り組み(1)

1 青少年健全育成事業 11,600千円

帯広市青少年育成者連絡協議会、学校、家庭、地域の連携により、帯広市と協働で青少年健全育成活動に取り組む。

(1)帯広市青少年育成者連絡協議会への支援

青少年健全育成を市民ぐるみの運動として展開するため、帯広市青少年育成者連絡協議会が市民組織として市の行政活動の代替又は補完し、一体となった活動を展開する。

(2)帯広市青少年問題協議会

青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策に向けた重要事項について、委員17名、幹事18名が調査審議し、関係機関の連絡調整を図り、また意見を述べる。開催は年1回

(3)地域活動の活性化

地域青少年育成フォーラムは、各地区で学校・家庭・地域によるプロジェクトと連携した活動を自主的に実施、地区活動の推進を図る。

議事2 令和2年度 青少年健全育成に係る取り組み(2)

2 子どもの居場所づくり事業 7,898千円

放課後等に子どもたちが安心して過ごせる場や社会性を養う機会を提供する

(1)放課後子ども広場の実施

地域住民やNPO法人等がボランティアとなり、小学校の特別教室を活用し、児童保育センターと連動して、多様な体験活動を提供。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で参加人数も三密が生じないように考慮しながら、小学校26校中23校で実施。

(2)ボランティア養成講座の実施

居場所づくり事業に参加するボランティアの技能や意欲の向上、及び新規人材確保のため、ボランティアや事業に関心のある方を対象に年1回開催。➡ 中止

議事2 令和2年度 青少年健全育成に係る取り組み(3)

3 青少年センター事業 14,790千円

街頭巡回指導や社会環境改善活動を通じて青少年非行の未然防止に取り組む。

(1)街頭巡回指導の実施

青少年センター指導員が、教職員や児童生徒の保護者などから選任された指導協力員とともに、中心市街地や郊外の遊戯施設や公園などの巡回を実施。(令和2年4月～令和3年1月 367回)

(2)社会環境改善に向けた北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査

有害指定図書類の区分陳列や青少年の深夜利用禁止表示、インターネットカフェ・カラオケボックスの個室利用などに関し、北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査の実施(63件)。商業施設等での青少年問題行動調査(16事業所)。

(3)ネット非行対策講演会の実施

インターネット利用による被害やトラブルに巻き込まれないよう、NPO法人企業教育研究会 事務局長 市野敬介氏を講師に招き、「予期せぬトラブル」をテーマにZOOM利用によるオンライン形式の講演会を開催。市内18小中高校が参加。

議事2 令和2年度 青少年健全育成に係る取り組み(4)

4 体験活動促進事業 1,629千円

青少年の社会性を育むため、体験機会等を提供する。

(1)「中学生からのメッセージ」を開催

令和2年11月14日(土)、第33回「中学生からのメッセージ」を開催、市内各校代表12名が日常生活の中での自らの考えや体験を発表。

(2)おびひろキッズタウンの開催

キャリア教育の一環として、子どもたちが職業体験や社会体験にチャレンジし、社会の仕組みを考える機会を提供。 → 中止

(3)十勝子ども雪合戦

十勝管内の子どもたちの交流を図り、雪と親しむ冬の屋外スポーツを通して心豊かで健康な青少年を育成。 → 中止

議事2 令和2年度 青少年健全育成に係る取り組み(5)

5 青少年活動支援事業 231千円

子ども会への支援等を通じて青少年活動を促進する。

(1)地域子ども会リーダー宿泊研修会

春季と秋季、年2回の宿泊研修を通して、同年代同世代の子ども会メンバーと交流を図りながら、子ども会リーダーに求められる基本的な資質やスキルなどを修得。 → 中止

(2)ジュニアリーダー養成講座「あすかの会」

野外活動や地域活動による体験、研鑽活動、仲間づくりを通して、ジュニアリーダーとしての基本や役割を学ぶ。 → 中止

(3)ジュニアリーダー“あるふぁ”の会

自主研修や他地域のジュニアリーダーが集う研修会・交流会、青少年健全育成者連絡協議会各種事業への協力などを通じて、自ら思考、行動するリーダーを育成。

(4)ジュニアリーダー養成に係る研修会派遣事業

北海道や東北北海道での研修会参加を通して、フィールドワークやワークショップなど主体的な学習活動により、まちづくりに参画する青少年リーダーを育成。 → 中止